**議題の資料１の説明文**

議題「令和４年度における「ユニバーサル都市・福岡の推進」について」説明します。

資料の中身は「今年度の主な取組みの進捗状況」をお示ししたものです。

まずは、資料の左側にカテゴリー「普及啓発」として総務企画局の取組みを４点記載しております。

１点目は、「ユニバーサル都市・福岡」児童向け副読本の改定、についてです。主に小学４年生向けの、ユニバーサルデザインを学ぶための教材（平成２６年度制作）をデジタル化するとともに全面改定するもので、これまで２回の改定委員会を開催しており、改定の方向性を議論しているところです。こちらについては、次の意見交換会の中で詳しくご説明いたしますが、令和４年度、改定版のプロトタイプを作成し、令和５年度いくつかの小学校で試験運用を行い、現場で出た意見をフィードバックして修正し、令和６年度に、市内全域で改定版運用開始する予定です。

２点目は、「４コマ漫画による普及啓発」です。ユニバーサルデザインに関しての知識が無くても楽しめる４コマ漫画を用いて、関心がない市民にも分かりやすい普及啓発を実施しております。ウェブサイトの「天神サイト」への掲載や、天神のライオン広場における展示イベントの開催、西日本新聞への掲載などを行っています。

３点目は、「ユニバーサル都市・福岡PRサポーター」による普及啓発です。PRサポーターに任命したバリカタキッズが、昨年度に引き続き、市内のユニバーサルな場所などを取材し、その様子を様々な広報媒体で展開するもので、令和４年度は、ユニボイスやホームページファシリティ機能など、　　 市が提供するサービス等を対象に撮影を行っており、現在動画編集中で、年明けから６本の動画を公開する予定です。また、ハッシュタグユニバーサル都市福岡、をつけてインスタグラムやツイッターで市内のユニバーサルデザインのある場所を投稿すると抽選でプレゼントがあたるキャンペーンを実施中です。

４点目は、福岡版ユニバーサルマナー検定（講座）の実施です。今年度の開催は完了しており、全３回、計８２名の方が受講されました。

次に、資料右側にカテゴリーを分けて、事業を記載しております。

まず、カテゴリー「子ども」として、こども未来局の子ども習い事応援事業と、住宅都市局のインクルーシブな子ども広場の２点を記載しております。

子ども習い事応援事業につきましては、子どもの将来が生まれ育った環境に左右されず、個性や能力を伸ばし、自己肯定感を育めるよう、電子クーポンを交付し、習い事の費用を助成するもので、対象となる子どもは、生活保護又は児童扶養手当受給世帯の小学校５年生から中学校３年生までとなっております。この事業は令和４年７月にはじめたもので、令和４年の１０月時点で、対象者数は約八千人のところ、クーポン利用者数は、約千八百人となっているところです。今年度の利用状況を踏まえ、利用者数が増えるように今後検討していくと聞いております。

また、インクルーシブな子ども広場については、あらゆる子どもが自分らしく遊ぶことができる遊び場（インクルーシブな子ども広場）の整備に向けた検討を実施するものです。１１月に約４ヶ月にわたる舞鶴公園での実証実験が終わったところで、その間、遊び体験イベントやワークショップ、行政関係者向け勉強会などを行いました。また、平井先生が委員長を務められた、整備指針検討委員会も全３回が完了しており、現在、委員会の議論を踏まえ、整備指針を策定中です。この整備指針を基に設計を行い、来年度公園へ設置予定です。

続いて、カテゴリー「障がい者・高齢者」として、継続して実施している「ベンチプロジェクトの推進」を掲載しております。誰もが外出しやすいまちを目指し、市内全域へベンチ設置を推進するもので、令和４年度は、市管理道路における設置可能なすべてのバス停にベンチの設置を進めており、９月から市内の約三百五十箇所に設置予定で、現在約二百箇所の設置が完了したところです。

最後にカテゴリー「性的マイノリティ」として、「ふくおかLGBTQフレンドリー企業登録制度」を掲載しております。性的マイノリティの支援に取り組む企業等を登録し、その情報を広く発信することにより、企業等を応援するとともに、市民や社会の関心・理解を深める登録制度を１０月から開始しており、現在登録企業は６社となっております。また、１１月６日には、冷泉公園で市長から企業へ登録証を交付する式典を開催したところです。

　以上が資料１の説明となります。